

23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ない契約

府省庁名【文部科学省】

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成23年度用「理数補助教材」の印刷・製本	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年1月4日	学校図書株式会社	現在発行されている教科書の体裁、内容構成等に準拠した補助教材の作成が可能である相手方は他には存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	23,195,594円	-	-	学習指導要領の移行期間中に先行して実施する内容について教科書に準拠した補助教材を作成する必要があるため。	その他	H23年度については事業廃止
平成23年度用「理数補助教材」の印刷・製本	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年1月4日	株式会社新興出版啓林館	現在発行されている教科書の体裁、内容構成等に準拠した補助教材の作成が可能である相手方は他には存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	95,158,206円	-	-	学習指導要領の移行期間中に先行して実施する内容について教科書に準拠した補助教材を作成する必要があるため。	その他	H23年度については事業廃止
平成23年度用「理数補助教材」の印刷・製本	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年1月4日	教育出版株式会社	現在発行されている教科書の体裁、内容構成等に準拠した補助教材の作成が可能である相手方は他には存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	13,671,833円	-	-	学習指導要領の移行期間中に先行して実施する内容について教科書に準拠した補助教材を作成する必要があるため。	その他	H23年度については事業廃止
平成23年度用「理数補助教材」の印刷・製本	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年1月4日	大日本図書株式会社	現在発行されている教科書の体裁、内容構成等に準拠した補助教材の作成が可能である相手方は他には存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	63,707,087円	-	-	学習指導要領の移行期間中に先行して実施する内容について教科書に準拠した補助教材を作成する必要があるため。	その他	H23年度については事業廃止
平成23年度用「理数補助教材」の印刷・製本	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年1月4日	東京書籍株式会社	現在発行されている教科書の体裁、内容構成等に準拠した補助教材の作成が可能である相手方は他には存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	91,473,762円	-	-	学習指導要領の移行期間中に先行して実施する内容について教科書に準拠した補助教材を作成する必要があるため。	その他	H23年度については事業廃止
平成23年度用「理数補助教材」の印刷・製本	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年1月4日	日本文教出版株式会社	現在発行されている教科書の体裁、内容構成等に準拠した補助教材の作成が可能である相手方は他には存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	8,743,553円	-	-	学習指導要領の移行期間中に先行して実施する内容について教科書に準拠した補助教材を作成する必要があるため。	その他	H23年度については事業廃止

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日又は契約予定時期	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
平成23年度前期用教科用図書(点字版)	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年3月18日	社会福祉法人 東京点字出版所 東京都三鷹市下連雀3-32-10	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	15,496,847円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成23年度前期用教科用図書(点字版)	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年3月18日	社会福祉法人 日本ライトハウス 大阪市鶴見区今津中2-4-37	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	18,616,763円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成23年度前期用教科用図書(点字版)	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年3月18日	社会福祉法人 東京ヘレン・ケラー協会 東京都新宿区大久保3-14-20	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	13,699,284円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
平成23年度前期用教科用図書(点字版)	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年3月18日	社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター 東京都杉並区上荻2-37-10 Keiビル	教育委員会等が採択した当該教科用図書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	5,240,646円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	
出国学齢児童生徒用教科書(平成23年度版)	文部科学省初等中等教育局長 山中 伸一 東京都千代田区霞が関3-2-2	平成23年3月2日	東京書籍株式会社 東京都北区堀船2-17-1	出国学齢児童生徒が使用する在外日本人子女用教科書は、国内で最も採択率の高い教科書に一義的に決定する。当該教科書を発行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	-	2,626,741円	-	-	義務教育諸学校等の教科書を購入するものであるため。	その他	